

湯沢町地域おこし協力隊募集支援業務委託仕様書

1 業務名

湯沢町地域おこし協力隊募集支援業務委託

2 業務の目的

本業務は、地域おこし協力隊（おためし地域おこし協力隊、地域おこし協力隊インターンを含む）の隊員の募集及び活動期間中の研修・セミナー・地域協力活動等の斡旋と調整を行い、隊員の確保及び健全な活動を支援することを目的とする。

3 委託期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

4 隊員の採用人数について

- ・本隊員 町と協議の上決定する。
- ・インターンおよびおためし 町と協議の上決定する。

5 委託金額の上限

2,000,000円（消費税及び地方消費税含む）
契約保証金、入札保証金は免除とする。

6 町が求める隊員像

- （1）都市部からの視点を生かして、地域住民や関係団体等と協力・連携し、その活動から地域に賑いや活力を生み出し、町内外へ波及できる人材。
- （2）前例にとらわれず時代の変化に対応し、新たな地域課題等に積極的にチャレンジする人材。

7 業務内容

- （1）募集要項の設計（設計にあたっては隊員の湯沢町の担当課または活動主体となる関係団体と、隊員のミッション及び活動内容に関するヒアリングを実施すること）
- （2）隊員の募集（隊員募集サイト等の活用や各種SNSの管理・運営を含む）
- （3）応募者からの応募書類の審査及びヒアリングにより、候補者情報を整理し湯沢町に提供する業務（選考及び採用の決定については湯沢町が実施する）
- （4）隊員への研修・セミナー・地域協力活動等に関する斡旋と調整
- （5）県外（主に首都圏）で開催される隊員相談会イベントへの参加

- (6) 隊員応募者並びに隊員と町民のコミュニティ醸成につながるような独自イベント等の開催（町内開催も可）
- (7) その他、隊員の確保及び健全な活動に資する取組
- ※ (5)・(6) のいずれかを年2回程度実施すること。なお、会場の借り上げ料等は湯沢町が委託料の範囲で負担する。

8 委託の対象となる経費

委託する業務にかかる経費の次の区分により見積もること（消費税及び地方消費税含む。）

7. (1) (2) (3) (4) (7) にかかる経費	円
7. (5) にかかる経費	円/回
7. (6) にかかる経費	円/回

9 支払方法

委託業務完了後の一括払いとする。

10 成果品

受託者は、業務終了後すみやかに次の成果品を提出すること。

	成果品項目	数量	サイズ
1	委託期間全体の業務報告書	1部	A4判
2	その他本業務により収集した資料	1式	任意

11 成果物の帰属

本業務による成果品及び派生する権利等の副産物は、すべて町に帰属するものとし、町の承諾を受けずに公表、譲渡、貸与又は使用してはならない。

12 守秘義務

湯沢町個人情報保護条例及び関係法令を遵守し、個人情報保護のために必要な措置を講じること。また、受注者は、本業務の履行にあたり知り得た情報を外部に漏らしてはならない。本業務の履行期間が満了した後も同様とする。

13 疑義の協議

仕様書等に明示されていない事項又は疑義が生じた場合、その都度、町と受託者が協議のうえ、町の指示に従うものとする。

14 その他

- (1) 業務の遂行に当たっては、町担当者との十分な協議を行い、業務を誠実に履行すること。なお、仕様書に明記されていない事項であっても、当該業務に関連すると判断され、委託者が必要と認めたものについては、協議のうえ誠実に履行すること。
- (2) 業務中に生じた諸事故並びに町及び第三者に与えた損害に対しては、町担当者の指示にしたがい、受託者の責任において処理するものとする。
- (3) 受託者は本業務の遂行に当たり、関連する法令等を遵守し、業務を円滑に進めること。